

# 平成24年度第2回埼玉県公共事業評価監視委員会次第

日 時:平成24年11月30日(金)

午後1時30分～

場 所:埼玉教育会館 201会議室

1 開 会

2 議 事 (再評価)

(1) 県土整備部対象事業の審議・意見とりまとめ

(2) 都市整備部対象事業の審議・意見とりまとめ

3 報告事項 (事後評価)

(1) 県土整備部対象事業の報告

4 閉 会

平成24年度 第2回 埼玉県公共事業評価監視委員会 出席者

会 長	かねこ あきら 金子 彰	東洋大学国際地域学部 国際地域学科教授
委 員	せきね まさと 関根 正人	早稲田大学理工学術院 創造理工学研究科教授
委 員	みすみ もとこ 三角 元子	弁護士（埼玉弁護士会）
委 員	よだ ひでお 依田 英男	埼玉経済同友会幹事

## 平成24年度 第2回埼玉県公共事業評価監視委員会 会議要旨

## 1 県土整備部所管事業（再評価）

## ①道路改築事業 一般国道122号 昭和橋について

委員：渋滞緩和という事業の意義と早期の4車線化の必要性が理解できる。また、河川の制約条件のもとで工事全体を効率的に進める方策について、経済的な観点からは納得できる。

委員：橋に限らず交差点では歩行者の横断が交通渋滞の原因となる。警察の対応になると思うが、交通処理システムの改善を考える必要がある。昭和橋の4車線化については、交通渋滞解消という効果を示せば良いと考える。

委員：渋滞が長いことや緊急時を想定すると、整備は妥当だと考える。

委員：この道路は重要な路線であり、工業団地が周囲にあることから、是非、整備を進めるべきだと考える。

## ②街路整備事業 草加三郷線 柳島工区について

委員：既存の水路をボックスカルバートに変更するとのことだが、側溝を整備し、ボックスカルバートに雨水を流すということか。

事業課：はい。

委員：道路が上がると、今まで道路に溜まっていた水が周辺の住宅街や空き地などに流れ込まないか。

事業課：流量計算上、想定流入量6.8t/sに対して、排水能力は8.1t/sであるので、全て排水できる。

委員：水路に流れ込んだ雨水は全て処理できることは理解した。道路の路面上の雨水が周囲に溢れずに、全て水路に流れ込むのか不安である。

事業課：辰井川の河道拡幅をはじめ総合的な治水対策により、平成5年8月の台風11号の時ほど湛水する状況ではない。

委員：歩道をスピードを出した自転車が通り、安心して歩けない状況がある。この事業区域は鉄道駅に近く、自転車や歩行者が多いので、自転車と歩行者を区分することが大切であると考えているが、いかがか。

事業課：この路線の歩道幅員は3.5mで、自転車歩行者道として、自転車と歩行者が混在して利用するという計画である。歩道幅員が4.5m以上であれば、歩道の中を自転車用レーンと歩行者用レーンに分けられるが、3.5mでは、それができない。

委員：混在するにしても、自転車は左側通行を守って欲しいので、道路整備の際、矢印（標識、標示）を設けるなど考慮して欲しい。

委員：埼玉県の東部は、東西方向の移動が大変なので、早期の整備が必要である。

事業課：東西方向の交通は課題となっている。外環道の完成や、東武鉄道の連続立体化により、渋滞が一時に比べると改善できたが、まだ渋滞が多いので、早期に整備したい。

## 2 都市整備部所管事業（再評価）

### ① 都市公園事業 さきたま古墳公園について

委員：古墳地帯の価値を最大限保存できる方法を十分検討し、全体構想の中で順序良く整備していくことが重要である。小中学生に対して説明機会を増やし、古墳や広く考古学、歴史学の導入的教育に繋がれば公園の役割は大きい。また、広く宣伝効果を高めていくことが公園利用の効用の高まりに結びつく。

委員：公園の境界線が古墳の上を通るのはいかがなものか。立派な遺跡の整備をするのであれば、国民の文化的財産ともいえるべき古墳の上を通さない設計を進めてほしい。円墳は日本一の大きさであるので、発掘品の文化的価値は高い。学術的な価値を高める整備を進めて欲しい。埼玉県民の誇りとなるような整備をお願いしたい。

委員：黒い部分が全容ではなくて、南側に未発掘の古墳があるのか。

事業課：図の黒い部分のみである。

委員：公園にはオープンスペースがあって、何かやりたければ自由にやれる、というのが良いと思っている。古墳をしっかりと保存して、県民がこの公園の雰囲気を楽しむようにしてほしい。

事業課：サンクチュアルゾーンを整備することで古墳が生きてくると思う。古墳を見せる事と、際だたせることが重要であると考えているので、早く整備をしていきたい。

委員：未買収地の見通しはいかがか。

事業課：さきたま市場は100%、エントランス広場は76%、サンクチュアルゾーンは75%、体験学習広場は24%である。

委員：予算の確保は大変だと思うが、良い整備プログラムがあるので、各委員の意見が反映できるよう整備し、早期に効果が発現できるよう努力してほしい。各委員の意見や公園の主旨を念頭に置いた整備を進めて欲しい。

### ② 都市公園事業 羽生水郷公園について

委員：水族館は独自色を出した個性的なものとなっているが、ムジナモ保護区域、堀上田再生区については更に価値を高める工夫の余地があるのではないかと。また、広場等における自主事業開催は、地元の要請に従って充実を図っていくことが大切である。

委員：農民の文化は、我が国の文化の基本であるので、水郷公園の堀上田は文化的な価値が高いと考えている。予算が厳しいので、選択と集中という観点から、文化的価値の高いところへ投資してほしい。

委員：この公園は、「周辺で原風景が無くなっているため、この周辺に住んでいる人も含めて、後世に残すため」に整備するのか、「羽生の原風景を見せ、勉強してもらうため」に整備するのか。

また、公園北西部の「水辺の森」とは、どんな整備をするのか。

事業課：ムジナモも含めて、原風景を残していきたい。クリークや魚などの自然を見て貰いたい。加須市には浮野の里があり、文化財的な残し方をしている。これも含めて原風景を残していきたい。

「水辺の森」については、もともとクリーク地帯であった茂みが残っているので、これを活かして整備しているところである。

委員：来場者の調査をしているとのことだが、埼玉県以外の方の比率はいかがか。

事業課：現在調査中であり、比率は分からないが、東北道の羽生ICから非常に近いので、東京や群馬、栃木からも来場している。

委員：ゆるキャラサミットだけでなく、公園の知名度を高めると、この地域がどんな環境で

あったのか学習できると思う。

委員：ムジナモはかつて自生していたが、現在は各家庭で栽培している状況である。ムジナモが復活できれば、学術的に貴重な試みであると思う。ただ、焦って披露してしまってもいけないが、県民にいつになったら見ることができるのか、復活に向けた現在の進捗状況を伝える必要があるのではないかと。羽生市の調査も含めて、今後、どのように自然に増殖させていくのか。

事業課：一説によれば、東北道の整備により、水脈が断たれ、自生できなくなったと言われている。根無し草なので、自生させることは難しいが、地元の保存会の方々と話し合い、自生できる方法を模索していきたい。

委員：公園の収支状況が若干の赤字と聞いたが、水族館を含めた数値か。また、収入には、県からの委託料を含んだ上での収支なのか。

事業課：水族館を含めた公園全体の収支であり、県からの委託料を含んでいる。

委員：収支の具体の内訳はいかがか。

事業課：5年の契約で、指定管理者制度を利用している。平成23年度の単年度会計は、収入が県の委託費、入館料、自主事業（創意工夫による事業として、「餌やり」等）で約2億7百万円、支出が約2億1千1百万円となっており、差し引き約4百万円の赤字であった。

委員：赤字は累積しているのか。

事業課：収支は単年度毎に異なっている。赤字が大きく累積している状況ではない。全体的には黒字である。

委員：水族館自体の収支はいかがか。

事業課：水族館自体の収支バランスはほぼとれている。収入の項目としては、料金収入、県からの委託費（指定管理者としての委託料）などである。

委員：水族館は教育的効果があるが、教育費として妥当か、よく考える必要があるのではないかと。

事業課：水族館の入園者数の元々の見込みが年間10万人であったところ、実績としては30万人である。整備後30年がたつので、来年度以降、リニューアルする予定である。また、特設展示を充実させ、リピーターを増やしていきたい。

委員：各委員の意見を念頭に置いて整備を進めて欲しい。

### 3 県土整備部所管事業（事後評価）

#### ①道路改築事業 一般国道122号 騎西菖蒲バイパスについて

委員：この地域は元々農地の多かったエリアだと思う。農業政策上、膨大な投資をし、今後50年の便益を見越して農地を整備してきたわけだが、開発してしまえば、投資した費用が無駄になってしまう。農地整備（投資）をしたところは転用を制限するなど、事業の調整を行っているのか。

事業課：開発エリアに制限をかけている。開発するにしても、様々なフレームを考えて調整する仕組みがあるので、それに沿って整備している。

委員：このバイパスの交通量が現道の減少分より増えているが、昭和橋での交通も増えているのか。

事業課：騎西菖蒲バイパスと平行している道路から当バイパスへ転換した交通量があるためである。昭和橋での交通はそれ程増えていない。

委員：せっかく良いバイパスが整備されても、沿道開発を規制しないと、国道17号バイパスのように、市街地に飲み込まれてしまって、バイパスとしての機能が損なわれてし

まう。沿道の開発については、どのようにしているのか。

事業課：過去においては沿道開発があったが、現在は一定のルールの中で行われている。

委員：交通の転換状況を把握するため、モニタリングをすることが重要である。

## ②防災調節池事業 吉川美南調節池について

委員：この池の調整機能の集水域は吉川駅南特定土地区画整理事業のエリアでよいのか。

事業課：はい。

委員：池の上流はどうなっているのか。

事業課：調節池より上流は市管理の準用河川上第二大場川であり、この河川の水も受けている。

委員：受け持ちの水の量は、区画整理事業のエリアと、上流のエリアでどのくらいの比率か。

事業課：上流エリアが約250ha、区画整理事業エリアが90haである。

委員：事業効果を検証するのは、計画降雨があったときではないのか。

事業課：最終的には河道も完成してからとなるが、順次効果を確認していきたい。

委員：連絡水路の勾配はいかほどか。また、連絡水路が氾濫することは無いのか。

事業課：ほとんど勾配は無い。連絡水路の堤防は本川と同じ高さであるため氾濫することは無い。

委員：河川から調節池まで水がいったりきたりするの一般的な工法か。

事業課：一般的な調節池は、本川の水を直接入れて調節するものであるが、この池は珍しい。区画整理事業と一体的に整備するので、それぞれが整備するより効率的で安価である。

委員：残った水の水質維持が大変だと思うが、何か工夫しているのか。

事業課：現時点で水質が悪化したとか、悪臭があったとの情報は無い。

委員：水深が浅いので、水を一箇所に集めて水深を保つとか、完全に乾燥させるとかの方が水質の維持という観点では良いのではないかと思う。

事業課：よく注意して管理していきたい。

委員：第二大場川から越流した水に、上流からの生活排水が入っているとすると、水質の心配がある。

事業課：これまでの流入実績は3回であるが、これまで水質の問題は無い。

委員：軟弱地盤対策工事費として事業費が6億円増加しているが、追加工事が随意契約になり、価格競争が無くなることはないのか。

事業課：軟弱地盤対策工事を追加で発注した訳ではない。毎年工区を分けて、必要により軟弱地盤対策を含んで発注している。個別に競争入札としているので、価格競争は担保されている。

委員：池の法面の植物は元々生えていたのか。

事業課：掘削当初は土面であったが、その後昔あったよしやあしが生えてきている。なお、遊歩道に近い法面上部に雑草が生えるのは景観上良くないので、イワダレソウといって、雑草を抑制する種類のものを選定した。